

施策232

子育て支援策の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

子育てサービスを提供するさまざまな主体と共に、子育て支援策を進めることにより安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。

平成27年度末での到達目標

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・出産・子育てのできる体制整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標のほか、2つの活動指標で25年度目標値を達成しており、子育て支援策全体が進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
低年齢児（0～2歳）保育所利用児童数		12,200人	12,550人	1.00 (6月確定)	12,920人 (仮)	12,950人
	11,962人	12,418人	12,884人 (見込み)			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	入所待機となりがちな低年齢児（0～2歳）の保育所利用児童数
26年度目標値の考え方	平成26年度の目標値は、平成25年度実績値と平成27年度目標値の中間値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23201 保育・放課後児童対策等の充実（健康福祉部子ども・家庭局）	病児・病後児保育所の実施地域数（広域利用含む）		16地域	17地域	0.88	18地域	20地域
		15地域	15地域	15地域			
23202 母子保健対策の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	三重県不妊専門相談センターへの相談件数		200件	220件	1.00	220件	220件
		193件	273件	285件			
23203 ひとり親家庭等の自立の支援（健康福祉部子ども・家庭局）	ひとり親家庭情報交換会参加者数（累計）		100人	300人	1.00	600人	1,000人
		36人	121人	413人			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	16,083	16,631	16,568	16,671	
概算人件費		1,713	1,738		
(配置人員)		(190 人)	(189 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①待機児童対策として、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町を支援
- ②平成 25 年度開設した保育士・保育所支援センターにおいて、11 月 30 日に指定保育士養成施設学生向けのガイダンス (91 名参加) や保育所就職フェア (77 名参加) を実施
- ③病児・病後児保育事業に取り組む市町に補助を実施 (取組実績 9 ヶ所、15 地域)
- ④県と市町の連携・協働協議会の検討会議において、子ども・子育て支援新制度の情報提供や市町子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる協議を 2 回実施
- ⑤放課後児童クラブの運営費と施設整備に関し、市町に対し補助を実施 (県内の放課後児童クラブ数：5 月 1 日時点で 297 か所)
- ⑥産婦人科医や助産師等、思春期保健に携わる関係者を対象に、思春期ライフプラン教育の普及に向け思春期保健指導セミナーを実施 (参加者 256 人)
- ⑦住み慣れた地域で安心して子育てができるよう、出産前後からの支援体制の充実に向け、保健・医療・福祉関係従事者を対象に講習会を実施 (出席者 71 名)
- ⑧不妊に悩む夫婦に対し、経済的負担の大きい特定不妊治療にかかる医療費の一部助成を実施 (助成件数 2044 件 3 月末)
- ⑨市町が行う子ども医療費助成事業に対し、小学校 6 年生までを補助対象として助成を実施
- ⑩ひとり親家庭情報交換会 (参加者 292 名) や、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業 (対象者 40 名) を実施
- ⑪三重県こども心身発達医療センター (仮称) の整備について、用地の取得及び建築の基本設計を完了するとともに、建築の実設計並びに建築関連の工事に着手
- ⑫三重県立小児心療センターあすなる学園に市町職員を 4 名受け入れ、市町での取組の核となるみえ発達障がい支援システムアドバイザーを育成、発達障がい児等に対する早期支援のツールである「CLM (Check List in Mie : 発達チェックリスト) と個別の指導計画」の保育所等への導入促進 (巡回保育所・幼稚園数：56 か所 (園))

平成 25 年度の成果と残された課題 (評価結果)

- ①県と市町の役割、待機児童の発生状況や子ども・子育て支援新制度に関する国の検討状況等を踏まえ、待機児童対策に関する県の支援のあり方を検討することが必要です。
- ②保育士・保育所支援センターにおいて、関係機関の連携会議を開催するなどして、効果的な保育士人材確保策を検討・実施していくことが必要です。
- ③病児・病後児保育は、協力医療機関等の確保が難しいことから、実施施設数が伸び悩んでいます。
- ④平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度の本格的な施行に向けて、国の動向を注視し市町と協議して、県及び市町が策定する計画について着実に準備を進めることが必要です。
- ⑤小規模な放課後児童クラブでも必要な地域で運営できるよう、国庫補助における人数要件の撤廃等を国に求めていく必要があります。
- ⑥妊娠、出産の適齢期や母体への影響等の医学的な知識の教育、自分や他者を大切にする心や家族観の醸成に向け、引き続き思春期のライフプラン教育を推進することが必要です。
- ⑦出産、育児の孤立化が進む中で、妊娠期・出産直後から子育て期に至る相談や家事・育児の手助け等を含めた、途切れのない支援が求められています。

- ⑧不妊専門相談センターにおいて男性不妊や不育症を含め、多様な相談に対応していくとともに、特定不妊治療費助成について国の制度改正を踏まえ、希望する治療が受けられるよう経済的支援が必要です。
- ⑨市町が行う子ども医療費助成事業に対し助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもが安心して医療を受けられるようになりました。引き続き市町と連携しながら取組を進める必要があります。
- ⑩ひとり親家庭情報交換会の参加者が292名となり、ひとり親家庭同士の交流が広がりました。また、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援により、対象となった子どもの勉強に対する姿勢が変わってきました。より多くのひとり親家庭で学習習慣を根付かせ、子どもの可能性を引き出し、強みを伸ばすことによって、貧困の世代間連鎖をなくすために、学習支援事業のさらなる展開を図る必要があります。
- ⑪三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備については、引き続き、建築の実施設計及び建築関連工事を円滑に進めるとともに、運営面の検討を進める必要があります。
- ⑫発達障がい児等に対する早期支援を図るため、引き続き、市町の人材育成の支援を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入を促進する必要があります。また、小学校において発達障がい児等への支援ニーズが高まる中、就学前後での適切な支援の引き継ぎが重要となっています。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 栗原 正明 059-224-2317】

- ①県内の待機児童の発生状況や子ども・子育て支援新制度の検討状況を注視しながら、年度途中での低年齢児の入所希望の増加への対応など、市町が行う保育サービス事業に対する支援を進めます。
- ②保育士・保育所支援センターにおいて、引き続きガイダンスや就職フェアを開催するとともに、県内の潜在保育士に対する就職意向等の調査を行い、その結果を活用した就職相談等により保育士の確保につなげます。
- ③実施施設数の拡大に向けて、病児・病後児保育を開設する際の施設整備に要する経費の支援を行うとともに、広域利用により実施地域を拡大できるよう市町に働きかけていきます。
- ④三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議等を踏まえ、子ども・子育て支援事業支援計画と、少子化対策を含む次世代育成支援行動計画等を一体化した三重県子ども・少子化対策計画（仮称）を策定します。
- ⑤引き続き、市町の放課後児童対策の支援を行うとともに、国庫補助制度の拡充等について国への提言を行います。
- ⑥小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業や中高生を対象とした思春期ライフプラン教育の取組が県内全域に進むように、県教育委員会と連携しながら、市町の取組を支援します。
- ⑦子育ての負担感や孤立感の軽減に向け、産後ケア事業を行う市町に費用の一部助成を行うとともに、地域における途切れのない支援に向け、母子保健コーディネーターや育児支援ヘルパーの養成等の母子保健支援者育成事業に取り組みます。
- ⑧特定不妊治療費助成について、国に保険適用の拡大を求めるとともに、県の上乗せ助成事業を拡充します。また、新たに不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療などに対する助成事業を開始するなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援を拡充します。
- ⑨子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。
- ⑩引き続きひとり親家庭情報交換会を実施するとともに、ひとり親家庭の子どもの学習支援については、対象地域を拡大し、県事業の実施に加え、市町が実施する事業への支援を行います。
- ⑪三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、関係機関との連携を図りながら組織

体制及び業務運営についての検討を進めます。

- ⑫発達障がい児等に対する早期支援を図るため、専門人材の育成及び保育所等への「CLMと個別の指導計画」の導入について、市町等との連携を進めます。また、「CLMと個別の指導計画」が小学校に引き継がれ、就学後においても幼児期からの途切れのない支援が継続できるように取り組みます。

* 「○」の着いた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。